

平成 27 年度組織機構及び職員定数調整方針

1 基本的な考え方

平成 27 年度は「みえ県民カビジョン・行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向け、県政の諸課題の解決を着実に推進するとともに、国の動きや社会情勢の変化へも的確に対応することとしている。

こうした状況の中で、平成 27 年度組織機構及び職員定数調整については、「平成 27 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 27 年度当初予算調製方針」の内容や「三重県行財政改革取組」の進捗状況も踏まえつつ、組織機構や職員数の見直しを図り、「みえ県民カビジョン・行動計画」を的確に推進できるよう、以下により行う。

2 組織機構

「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進や国の動き、社会情勢の変化等に的確に対応するための組織体制を整備するとともに、一層簡素で効率的・効果的に機能するよう、必要な見直しを検討する。

3 職員定数

- (1) 「三重県行財政改革取組」等による業務減に伴う定数については、削減することを基本とする。
- (2) 「平成 27 年度三重県経営方針（案）」及び「平成 27 年度当初予算調製方針」も踏まえ、定数配置については、全庁的に選択と集中を行い、「みえ県民カビジョン・行動計画」の的確な推進を図る。
- (3) 各部局においても、新たな行政需要への対応や業務の平準化などについて、メリハリをつけて、主体的に定数調整を行うものとする。
- (4) なお、今後、緊急課題への対応の必要性や予算編成の進捗に伴う大規模な事業見直しなど、上記によりがたい状況が生じた場合には、必要に応じて、所要の調整を行うものとする。